

会 議 録

第1回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）	
日 時	平成24年4月23日（火） 午後2時00分 開会
場 所	教育長室（城辺庁舎）
出席委員名	委員長 宮國 博 委 員 佐平 博昭 委 員 下地 信輔 委 員 佐和田 貴美子 教育長 川満 弘志
欠席委員名	
説 明 員	教育部参事 與那嶺 大
事 務 局 員	教育部長 田場 秀樹 生涯学習部長 垣花 徳亮 教育総務課長 垣花 和彦 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項 報 告 議案第1号	前回会議録の承認 教育長報告 宮古島市立学校規模適正化基本方針（平成23年8月決定） の一部見直しについて	承 認 — 修正可決

備 考	
-----	--

会 議 録

宮國委員長	<p>平成25年度第1回宮古島市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程に従って進めていきます。</p> <p>まず、日程第1です。前回の会議録の承認についてでございます。しばらく時間をおきますので確認をお願いします。 休憩をしますので、会議録のご指摘がございましたら、ご自由にご発言下さい。</p> <p>(休憩)</p> <p>再開致します。前回の会議録についてのご異議がなければ承認をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p>
宮國委員長	<p>では、日程第1前回の会議録については承認でございます。続きまして、日程第2 教育長報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※教育長報告（本日までの主な日程）について読み上げて報告。</p>
宮國委員長	<p>教育長報告について質疑があればご発言下さい。</p> <p>※平成25年度授業改善アドバイザーについて (小学校2名、中学校1名配置)</p> <p>※第1回宮古地区市町村教育長等連絡会について (人事異動の状況、平成25年度県の施策、宮古地区の重点課題(学力向上・不登校児童について)等)</p> <p>それでは、日程第3 議案第1号 宮古島市立学校規模適正化基本方針（平成23年8月決定）の一部見直しについてです。 これは以前方針が決められまして市長に報告してあります。その後各地区での説明会で多くの意見が出ました。その意見をくみ取る形での一部見直しでございます。 この見直しをするためには、正式には6回ほどの勉強会をもちましたし、その外でもお互い委員同士の時間の調整をしながらの勉強会も何度に渡ったかわかりません。 今日はこれまでの勉強会を含め色々な話し合いを進めてきた中での見直し案について議論して頂きたいと思っております。 では教育長の方から提案をよろしくをお願いします。</p>
川満教育長	<p>議案第1号 宮古島市立学校規模適正化基本方針（平成23年8月決定）の一部見直しについて。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由、宮古島市立学校規模適正化基本方針「Ⅰ 中学校の適正規模について」及び「Ⅱ 幼稚園・小学校の適正規模について」について、規模適正化に関する時期及び方法の見直しをする必要があるもので、本案を提出します。</p>
宮國委員長	<p>今の提案理由でよろしいですか。</p> <p>(はい)</p>
宮國委員長	<p>今の提案理由で次の内容に移るということです。これは大事な事ですので1つ確認をしながらやっていきます。</p>

※提案理由について確認
※別紙「これまでの経緯」について確認
※別紙「学校規模適正化の基本的な考え方」について確認

宮國委員長

では（３）新しい学校規模適正化に向けての具体的なことになりま
すので確認をお願いします。

①です。来間中学校を下地中学校に平成２６年度までに統合する。
来年に統合するという事です。ご異議はございませんか。

よろしいですね。では次いきます。

②宮原小学校を鏡原小学校へ平成２７年度までに統合する。よろし
いですね。

③佐良浜中学校と伊良部中学校を平成３１年度までに１校に統合す
る。（新設）よろしいですね。

④福嶺中学校・城辺中学校・西城中学校・砂川中学校を平成３３年
度までに１校に統合する。これも新設の学校になります。よろしいで
すね。

⑤狩俣中学校・西辺中学校については、生徒数の推移を見守り、統
合の時期について速やかに決定する。しばらく様子を見ようというこ
とです。しかしながら生徒数の推移が変動しなければ統合に向けての作
業が進むと。こういう理解でよろしいかと思えます。

⑥来間小学校・下地小学校については、中学校の結果を見守り統合
の時期について速やかに決定する。小学校については、児童生徒数の
動きを見ながら速やかに決めていきますよというような流れがずっと
続くわけです。これでいいですか。

⑦宮島小学校・狩俣小学校については、児童数の推移を見守り統合
の時期について速やかに決定する。よろしいですか。

佐平委員

生徒数の推移というのは実際減少している中で適正化が出てきたわ
けですから、今この文言として宮島小・狩俣小は生徒数の推移とある
のですが、その生徒数の推移というのは今委員長が説明したように、
池間、狩俣、西辺、宮島も含めた北部地区全体を考えた場合に、なか
なか１つには出来ないから、生徒数の推移という表現になったという
理解でいいですか。

あくまで北部地区全体を検討していく中で、生徒数の推移という言
葉は使われているということで理解していいですか。

宮國委員長

流れとしてはこういうことです。検討委員会を立ち上げました。検
討委員会の答申では西辺・狩俣・池間は北中への統合だったんです。
もちろん小学校も北小への統合です。要するに北部にはもう学校は成
立しないという考え方だったのですが、果たして通学距離、地域性か
らして、本当に学校を北中に持ってきて済むものかというのが我々教
育委員の考え方でございました。なんとか向こうで１つ学校が作れな
いものかというのが北部Ａ校の理由だったんですね。そうなると地域
の人達もいろいろ意識を高めて、若い人が戻ったり、いろんな作業が
あって、学校が１つぐらい作れないのかなという期待感を持ったので
すが、これ逆ですね。どんどん生徒の数は減っていくというような状
況がこの３カ年の間でも進んでいますので、規模適正化検討委員会が
示した北中・北小への統合もあるいは将来視野に入れなければならない
状況が生まれてくるかもしれません。

しかし今日的には、まずは北部Ａ校の形を模索するというのが我々
委員会の立場ということをご理解下さい。この流れなんです。この中
に文言としてはないんですが会議の記録の中にもありますし、それか
ら、我々委員会の姿勢としてもずっとそういう形で地域説明会にも出
ますし、議会の中でもそのような答弁の仕方をしてきておりますので、
まず北部Ａ校の新設校になる可能性は無いのかどうかを我々は模索す

ることになる。
どうにもならないとなったら、今言っているような形がその時に議論されるでありましょう。そういうことになります。

次は⑧番いかがですか。佐良浜小学校と伊良部小学校については、これは伊良部の新設校の流れの中で、小学校も進めて行くということで、より早めに、より速やかに決定していくということです

佐平委員

こういうまとめでいいと思います。

宮國委員長

次は⑨福嶺小学校、城辺小学校、西城小学校、砂川小学校については、児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合の時期について速やかに検討する。これも新設校になるわけです。中学校と同じように、このような考え方です。新しい中学校を作ってその中で小学校の推移を見守りというのは、この動きの中で小学校も作って行きますよということですよ。

問題は⑩です。池間地区については統合に関する課題の整理がつき次第、統合の時期について速やかに決定する。

統合に関する課題とは下の※印で説明してありますが、統合しても依然として過小規模校なので、池間・狩俣・宮島をひとつにしても複式学級なので、この辺をどう整理し今後の行政を進めていくかということになります。この表現ですが、課題の整理がつき次第統合の時期について速やかにとありますが、課題の整理がついたら統合はいらぬということになりませんか。我々がもっている課題の整理がつけば、統合は無くなります。ですので、この表現はどうかかなと思います。

池間については統合に関する課題の整理がついた場合には、我々は統合の為の課題があるわけです。それをみんな整理したらどうなるのか。

宮國委員長

休憩します。

(休憩)

※池間、狩俣、宮島、西辺（北部地区）についての、統合に関する表現について確認。

※⑤、⑦、⑩について、北部地区（池間、狩俣、宮島、西辺）としてまとめ、中学校、小学校の統合についての基本方針として一部修正する。

宮國委員長

開会します。

提案された資料の（３）新しい学校規模適正化に向けて、②以降は新しい資料が出ておりますので、これをひとつずつ確認しながら、進めて行きたいと思います。

川満教育長

それでは（３）からですね。

（３）新しい学校規模適正化に向けて
教育委員会はこれまでの経緯を踏まえて議論を重ね新しい学校規模適正化の具体的な計画を次の通り決定する。

①来間中学校を下地中中学校に平成２６年度までに統合する。

②宮原小学校を鏡原小学校へ平成２７年度までに統合する。

③佐良浜中学校と伊良部中学校を平成３１年度までに１校に統合する。
（新設）

④福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校を平成３３年度までに１校に統合する。（新設）

⑤来間小学校、下地小学校については、中学校の結果を見守り統合の時期について速やかに決定する。

⑥佐良浜小学校、伊良部小学校については、児童数の推移や中学校の

結果を見守り統合の時期について速やかに決定する。
⑦福嶺小学校、城辺小学校、西城小学校、砂川小学校については、児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合の時期について速やかに決定する。
⑧北部地区中学校（池間・狩俣・西辺）、小学校（池間・狩俣・宮島・西辺）については、統合に関する課題の整備がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定する。
※統合に関する課題とは、統合しても小規模校・過小規模校としての課題が依然として残ること。統合対象地域が広範であり、通学負担が他地区と比して大きいこと。拙速な統合をすると更なる統合の話が出てきかねないということ等。

宮國委員長

ただいま修正した部分も含め確認をして頂きました。
では、議案第1号 宮古島市立学校規模適正化方針の一部見直しについて、一部修正の上、可決してよいですか。

（異議なし）

宮國委員長

それでは、議案第1号については修正可決となりました。

休憩をします。

（休憩）

宮國委員長

再開します。
これで、本日の日程はすべて終了となりました。
以上をもちまして、本日の第1回定例会を終了します。